

令和 年 月 日

健康保険被扶養者資格再確認調査票

この度、全国健康保険協会より、健康保険の被扶養者となっているご家族の方が、現在も健康保険の被扶養者に該当するかを確認する旨の依頼がありました。
つきましては、以下に健康保険被扶養者の現状を記入のうえ、令和 年 月 日（ ）まで に回答していただきますようお願いいたします。

被保険者証番号		被保険者氏名	
---------	--	--------	--

被扶養者氏名	続柄	確認項目 ※該当する項目に☑(チェック)してください	事業主に提出する書類
		☐ 年収は130万円未満である	●収入が確認できる主な確認書類 給与確認書類:直近3か月分の給与明細のコピー、離職票のコピー 年金確認書類:直近の年金額改定(振込)通知のコピー
		☐ 被保険者と別居している	●仕送りの事実と仕送り額が確認できる主な確認書類 送金者名・受取人名・仕送り額が確認できる預金通帳のコピーや、 振込明細書／現金書留の控えのコピー 等 ※学生の場合は確認不要
		☐ 就職等により、被保険者としての資格を有している ☐ 他の被保険者の扶養に入っている	●資格情報のお知らせのコピー 等 *1
		☐ 被保険者と同居していることを要件とする続柄の被扶養者である (裏面参照)	●被保険者と被扶養者の住民票
		☐ 令和6年中の収入が130万円*2を超過してしまったが、その原因 は人手不足による労働時間延長に伴う一時的なものである	●一時的な収入変動に係る被扶養者の勤務先事業主の証明 *3
被扶養者氏名	続柄	確認項目 ※該当する項目に☑(チェック)してください	事業主に提出する書類
		☐ 年収は130万円未満である	●収入が確認できる主な確認書類 給与確認書類:直近3か月分の給与明細のコピー、離職票のコピー 年金確認書類:直近の年金額改定(振込)通知のコピー
		☐ 被保険者と別居している	●仕送りの事実と仕送り額が確認できる主な確認書類 送金者名・受取人名・仕送り額が確認できる預金通帳のコピーや、 振込明細書／現金書留の控えのコピー 等 ※学生の場合は確認不要
		☐ 就職等により、被保険者としての資格を有している ☐ 他の被保険者の扶養に入っている	●資格情報のお知らせのコピー 等 *1
		☐ 被保険者と同居していることを要件とする続柄の被扶養者である (裏面参照)	●被保険者と被扶養者の住民票
		☐ 令和6年中の収入が130万円*2を超過してしまったが、その原因 は人手不足による労働時間延長に伴う一時的なものである	●一時的な収入変動に係る被扶養者の勤務先事業主の証明 *3

*1 主な提出書類の例として、資格情報のお知らせのコピーの他に「保険証のコピー、資格確認書のコピー、高齢受給者証のコピー」等があります。なお、資格の重複が確認できた場合、扶養解除のお手続きが必要です。

*2 令和7年10月1日から、19歳以上23歳未満(その年の12月31日時点の年齢)の場合は、150万円未満となります。(被保険者の配偶者を除く。)なお、被扶養者が60歳以上または障害厚生年金を受けられる程度の障害を有する場合は、引き続き180万円未満となります。

*3 過去2年で2回、「一時的な収入変動」に係る事業主の証明を提出しており、今回も超過している場合は、扶養解除のお手続きが必要です。

〈被扶養者となれる続柄〉

被保険者と同居して
いなくてもよい人

被保険者と同居して
いることが要件の人

